



わくわく

2025年5月号

第217号

だより



新緑の季節になりましたが、最近春の心地よい季節が短くなったような気がします。

先日、母と道の駅「浪江」でランチをしました。11時ちょっと過ぎに到着したのに、すでに満席で席を確保するのに苦労しました。隣の席との間があまりなかったので、隣席の方の会話も丸聞こえです。隣の席は母親と息子らしく、なみえ焼きそばを食べていたのですが、それを食べるのは数回目のようで、「初めて食べたときほどの感動はないけど、やっぱり美味しいね〜」という話をしていました。

なるほど、私も昔々、上野の風月堂でプリンアラモードを初めて食べたとき、めちゃくちゃ美味しくて、その時の感動が忘れられず、再訪した際には、以前ほどの感動はなく、普通に美味しかっただけだったことを思い出しました。その時は体調のせいかと思っていましたが、初めての時と2回目では感じ方が違って当たり前なのかもしれませんね。

その帰り道には、浅野揆系のフタバスーパーゼロミルに寄りました。工場はお休みでしたが、記念にタオルを1枚購入し、富岡ではほぼ満開の桜を見ることができて、久々に充実した休日をお過ごしことができました。

売買部：満山 ひろみ



ひと口メモ

「菖蒲湯と菖蒲酒」

〜端午の節句に込められた願い〜



5月5日の端午の節句には、古くから「菖蒲湯(しょうぶゆ)」や「菖蒲酒(しょうぶざけ)」といった風習が受け継がれてきました。どちらも、邪気を祓い、無病息災を願うという意味が込められています。菖蒲湯は、菖蒲の葉をお風呂に浮かべて入浴する習慣で、江戸時代中期ごろから5月5日に行われるようになりました。菖蒲には血行促進やリラックス効果があるとされ、体を温めながら季節の変わり目の不調を整える助けになります。香りをより楽しみたい方は、葉を刻んでネットに入れてお湯に浮かべるのがおすすめです。

菖蒲酒は、奈良時代に生まれたといわれる伝統の薬酒。酒に菖蒲の葉や根を浸し、その香りとともに季節の節目を味わいます。古来より「邪気を祓い、万病を防ぐ」と信じられ、心身を清める儀式としても親しまれてきました。いずれも、自然の恵みとともに健やかに過ごすという日本の知恵が込められた風習です。



5年連続 県内売上高 No.1

株式会社 いわき土地建物

ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

0800-123-3719

一言コラム ◇建築基準法4号特例見直し◇

本改正は2025年4月1日に施行されました。建築基準法では原則すべての建築物を対象に、建築確認や完了検査等の手続きが設けられています。その中で、都市計画区域外における「2階建て以下かつ延べ面積500㎡以下」の木造建築物等は、建築確認・検査の対象ではありませんでした。また、都市計画区域等の区域内において、旧4号建築物は建築確認・検査の対象ですが、建築士が設計・工事監理を行った場合には、一部の審査・検査が省略されてきました。(一部の規定を「省略」することによって「免除」される訳ではありません。)

今回の見直しにより、新2号建築物は都市計画区域外でも建築確認が必要となります。また、完了検査を受けていない建物について、確認申請の必要な大規模修繕や模様替えを行うことが難しくなるため大規模修繕等を行う場合は、建築士などに相談することをお勧めします。



(出典：国土交通省) ※大規模修繕・模様替えとは、主要構造部(壁・床・柱・梁・屋根・階段)の一種以上について行う過半の修繕模様替えのことを言います。

空家、空地のお悩み、ございませんか？

(株)いわき土地建物では、いわき市内で空家や空室、空地の管理を承っております。

是非、弊社にご相談ください。(株)いわき土地建物 売買部

ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

0800-123-3719

資金計画 | 自己資金 | 住宅ローン | 税金 | 建物状況調査 | 引越

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！

『住まい探しのお悩み解決BOOK』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島東店までご連絡ください。

無料進呈中

フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

0800-123-3719